

2014年度 南種子町郷土館 年報



南種子町郷土館

〒891-3701

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上2420-2

TEL (0997) 26-1111

目 次

館 沿 革	1
館 日 誌	2
1. 施設の防火設備及び危難経路	3
2. 事 業	4
①展 示	4
②展示の概略	6
③企画展	7
④資料収集活動	8
⑤新収蔵資料	9
3. 教育普及活動	9
①勾玉づくり体験教室（中平小学校5年生）	9
②夏休み企画「昔の遊び道具づくり・勾玉づくり体験教室」	9
4. 入館者数	10
5. 郷土館の組織	11
6. 研究論文	12
南種子町平山地区のガローについて	
南種子町文化財保護審議委員 長田 忠	12

南種子町郷土館の沿革

昭和44年 2月28日：町立博物館設置準備委員を委嘱

昭和44年 3月 7日：第1回町立博物館設置準備委員会

昭和44年 3月25日：資料収集協力員と準備委員との合同会

昭和44年 4月14日：第2回町立博物館設置準備委員会

昭和44年 5月16日：第3回町立博物館設置準備委員会

昭和44年 6月 7日：第4回町立博物館設置準備委員会

昭和44年 9月13日：第5回町立博物館設置準備委員会

昭和44年11月 1日：旧ユースホステルの1室を使用し、「南種子町立南島民俗博物館」
として開館。

昭和44年11月17日：第6回町立博物館設置準備委員会（最終）

昭和61年 3月 5日：「南種子郷土館」として開館

平成19年 2月 1日：旧郷土館の老朽化に伴い、旧公立種子島病院跡に一時移転して
開館

平成21年 4月30日：広田遺跡展示室改修工事

平成24年 4月 1日：社会教育課とともに、旧南種子高等学校跡に移転して開館

館日誌

- H26.
- 4. 1 企画展「平成26年度 新収蔵資料展」開催（4月30日まで）
 - 4. 13 グリーン ツーリズム（民泊）参加者来館。
南種子町文化財保護審議委員会
 - 6. 5 勾玉づくり体験教室（中平小5年生）
 - 6. 11 広田遺跡史跡整備検討委員会開催
熊毛地区文化財保護審議委員会（ ）
 - 7. 3 郷土館寄贈資料の返還（セイロー（1）小川一夫氏へ）
 - 7. 7 郷土館寄贈資料の受入（西田淳子氏）
吊りランプ（1）・ガンドウ（1）
 - 7. 19 夏休み企画「勾玉づくり・ブンブンゴマ・紙ゴマなどの体験教室」
（8月31日まで）
 - 7. 22 吉川先生より蚕舞・座敷舞の解説について指導を受ける。
 - 8. 16 吉川先生より蚕舞・座敷舞の解説について指導を受ける。
～17
 - 10. 8 平山小学校への出前授業
 - 10・16 平山小学校への出前授業
 - 10. 19 赤米サミット開催
 - 11. 1 企画展「戦後の長谷開拓」開催（12月27日まで）
 - 11. 19 長谷小学校、企画展「戦後の長谷開拓」を見学
 - 11. 27 平成26年度 唄おう・聞こう・広げよう 民謡披露大会開催
 - 12. 11 長谷地区高齢者学級、企画展「戦後の長谷開拓」を見学
- H27.
- 1. 7 郷土館寄贈資料の受入（上山幸夫氏）
チキリ（1）
 - 1. 26 文化財保護審議委員会及び郷土館管理委員会
 - 2. 1 企画展「県指定文化財 種子島南種子町宝満池鴨突き網罟」展開催
（3月31日まで）
 - 2. 5 種子島地区文化財保護審議会（南種子町）
 - 3. 1 広田遺跡ミュージアム開館

1. 施設の防火設備及び避難経路

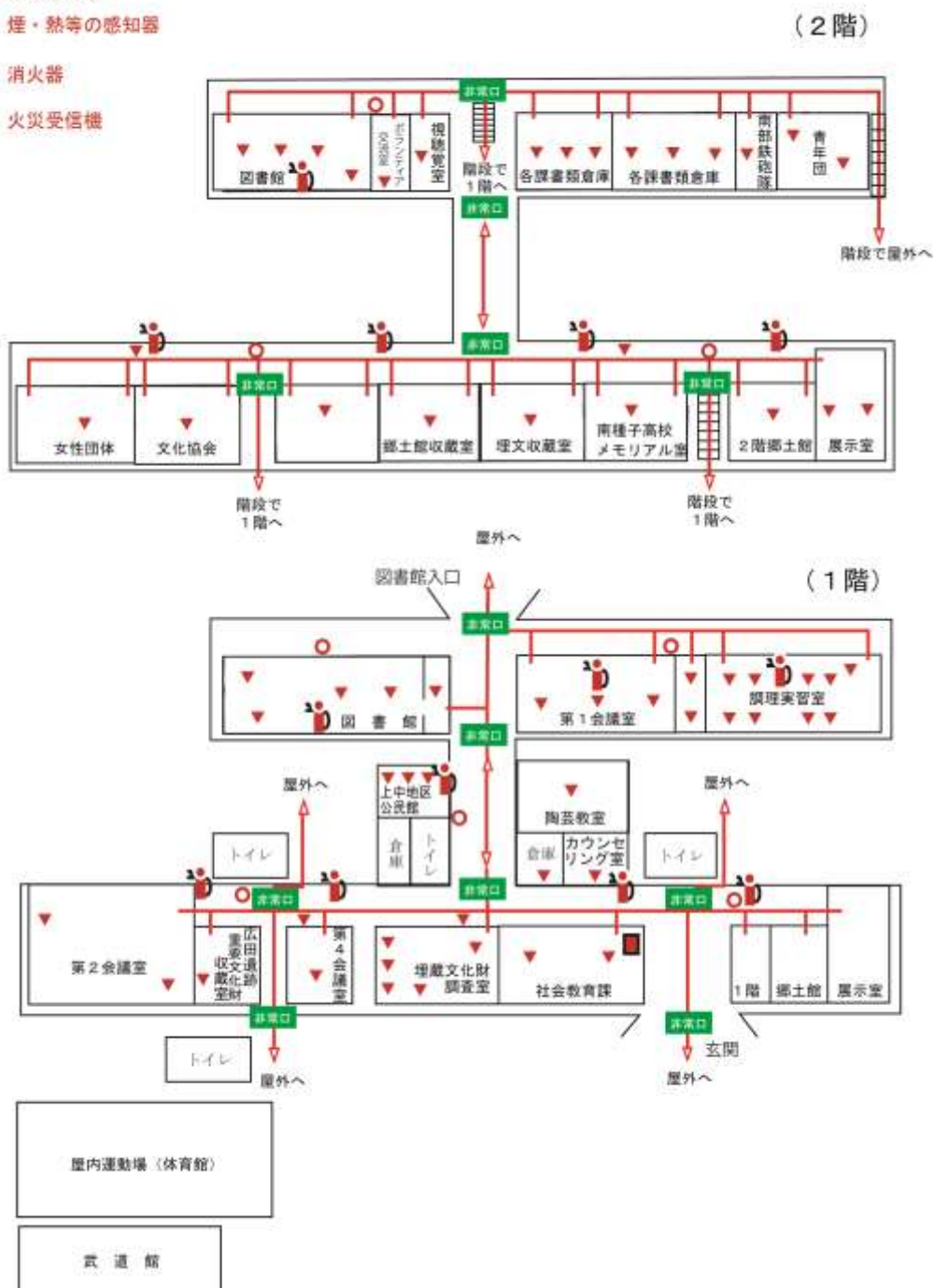
■南種子町 郷土館 中央公民館 の防火設備及び避難経路

○ 火災報知機

▼ 煙・熱等の感知器

🚒 消火器

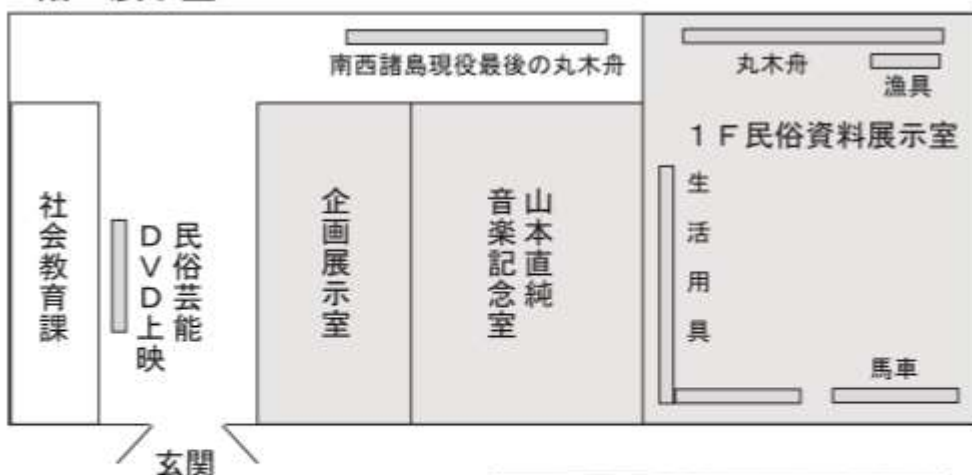
■ 火災受信機



2. 事業

① 展示

1階 展示室



民俗展示室（生活用具）



山本直純音楽記念室

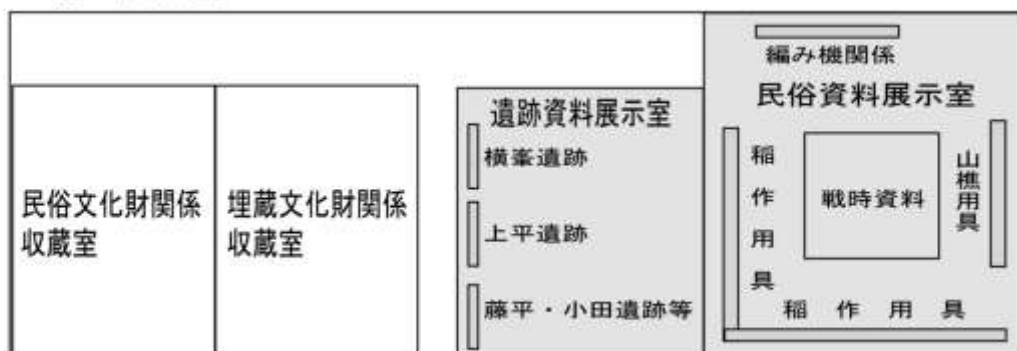


企画展示室
（種子島南種子町宝満池鴨突き網漁展）



民俗展示室（丸木舟）

2階 展示室



2階遺跡資料展示室（戦時資料）



2階民俗展示室（戦時資料）



2階民俗展示室（稲作用具）



2階民俗展示室（山樵用具）

②展示の概略

■民俗展示室（1階）

住まいに関する生活用具を中心に展示。

壁面や空スペースを利用して、丸木舟や馬車などの大型資料も展示しています。丸木舟（刳舟）については、通常のもの、隣接する廊下に南西諸島において現役で最後まで使用していた丸木舟（牛野春芳氏寄贈）とを比較展示することで、それぞれの歴史や生活感の違いを感じて欲しいとのねらいがあります。

■山本直純記念室（1階）

山本直純氏愛用の楽器・オーディオ機器・レコード・盾・賞状などの寄贈品を展示。また、山本直純氏との交流のきっかけとなったイベント「トンミーフェスティバル」についてもパネルで紹介しています。今年度は、一部、展示室の模様替えや盗難防止のためのアクリル板の設置等も行いました。

■企画展示室（1階）

今年度は、「新収蔵資料展」・「戦後の長谷開拓展」・「県指定文化財種子島南種子町宝満池鴨突き網猟展」を開催しました。写真は、今年度（平成26年4月22日）県指定文化財になった「種子島南種子町宝満池鴨突き網猟」の企画展の様子です。

■民俗展示室（2階）

稲作用具を中心とする農具や山で使用する山樵用具等を展示。

また、展示スペースの問題で、軍服・勲章・遺書などの戦時資料等も、同室に展示しています。

■遺跡展示室（2階）

広田遺跡以外の遺跡資料を展示。現在は横峯遺跡、上平遺跡、藤平・小田遺跡を中心に展示しています。（新たな遺跡が発掘されしだい、展示を入れ替えていく予定です。）

③企画展

■企画展「平成26年度 新収蔵資料」展（平成26年4月1日～4月30日）



今回の新収蔵資料展は、平成24～25年度に寄贈していただいた資料・公開を行った。町内において現役で最後まで使用していたとされる鋸や農具・漁具などの民具類から憲兵の軍服・大東亜戦争従軍記章（模造品）などの戦時資料に至るまで多岐にわたって展示することができました。



また、農具類の資料をよりわかりやすく伝えるために、今回の寄贈ではないが、昭和38年当時の田植えの様子を録画したビデオの放映も行いました。

他には、屋根のワラ葺き作業や砂糖すめ（砂糖づくり）の様子を製作した木製のジオラマの寄贈もあり、懐かしい昭和

の作業風景に、暫し足をとめる来館者も多く見られました。

来館者90名（幼児：1名・小学生：12名

中学生：1名・高校生：42名・一般：34名）

■企画展「戦後の長谷開拓」展（平成26年11月1日～12月27日）

火山灰土に芽が群生する長谷の大地は耕作には適さず、古くから牧野として利用され、人々が定住することは稀でした。

企画展では、こうした長谷の荒地に果敢に挑み、今日のようにサツマイモやサトウキビが豊かに実る農地へと作り上げた逞しい開拓者たちの偉業を、写真やパネルを使って、紹介しました。



11月3日のふるさと祭りでは、54名の皆さんが来館され、賑わいました。

また、当時を知る長谷地区の方々も多く来館され、写真をご覧になりながら、当時の苦労話を話されました。来年（平成28年）は、開拓70周年に当たるようです。

来館者173名（幼児：13名・小学生：39名・中学生：7名・一般：114名）

■企画展「種子島南種子町宝満池鴨突き網猟」展（平成27年2月1日～3月31日）

赤米のお田植祭で知られる宝満神社の辺にある「宝満池」では、毎年11月15日～翌年2月15日までの期間、突き網（刺し網）による鴨猟が行われています。この鴨突き網猟は江戸時代前期頃から行われている古式鴨猟で、全国でも宮城県・石川県・兵庫県・そして、本町（南種子町）と、類例の少ないとても貴重なものです。本町（南種子町）の宝満池鴨突き網猟も、平成26年4月22日に県の指定文化財となり、今回、企画展をすることとなりました。



企画展では、鴨突き網猟の様子を撮影した写真パネルや実際に使用した「鴨突き網とともに突き網の小型模型等も展示して、その仕組みがわかるようにしました。また、写真では理解しにくいところは、実際に猟をした際のビデオをご覧いただくことによって、その様子や雰囲気を感じていただけたのではないかと思います。



来館者54名

（幼児：1名・小学生：15名・大学生：1名・一般：37名）

④資料収集活動

今後も町の広報紙での呼びかけや文化財保護審議委員からの情報提供をお願いしながら、資料の収集活動を行っていきます。しかし、現在、既存の収蔵庫が満杯状態であり、今後、収集した資料の保管場所の確保についても検討していかなければなりません。

⑤新収蔵資料（平成26年度）

提 供 者	住 所	資 料 名（個数）
西田 淳子	平 山	吊りランプ（1）・ガンドウ（1）
上山 幸夫	上 中	チキリ（1）

3. 教育普及活動

① 勾玉づくり体験「中平小学校（5年生）」（平成26年6月5日）

平成26年6月5日、町立中平小5年生の宿泊学習の中で、勾玉づくり体験学習の講師として、製作の指導を行いました。勾玉づくりは、自分が納得できるまで、唯ひたすらサンドペーパーで削っていく、とても根気のいる作業です。最後まで納得がいくまで削りつづける人、途中で妥協してしまう人、表面の傷が気になって磨き続ける人など様々で、出来上がった作品にその人の性格や個性が表れるようです。

また、ヒモの結び方ができなかった人のために、結び方を図解したコピーをそれぞれ各学校に配布しました。 *** 26名（小学生：21名・引率：5名）**

②夏休み企画「昔の遊び道具づくり・勾玉づくり体験教室」

（平成26年7月19日～8月31日）

今年も恒例の夏休み企画「昔の遊び道具づくりと遊び体験・勾玉づくり」などの体験教室を夏休み期間、随時開催しました。友だちと楽しく話をしながら、また、時々けんかもしながら、それぞれ自分だけのアクセサリーや昔の遊び道具を作りました。



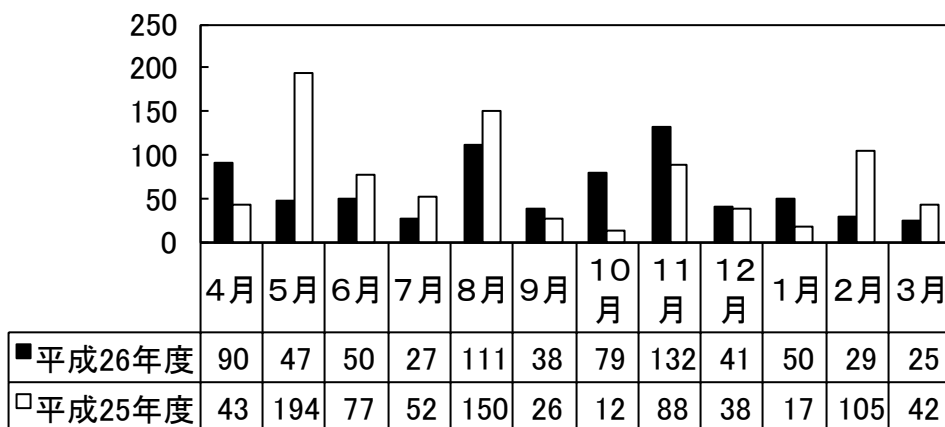
4. 入館者数

平成26年度 南種子町郷土館入館者数調査

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

分類	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	一般	計	町内	島内	島外
4月	1	12	1	42	0	34	90	28	10	52
5月	1	12	0	0	1	33	47	28	4	15
6月	0	28	0	0	0	22	50	42	3	5
7月	0	6	0	0	0	21	27	11	2	14
8月	6	67	8	1	0	29	111	104	1	6
9月	1	14	2	0	0	21	38	30	3	5
10月	6	37	0	0	0	36	79	69	0	10
11月	7	38	5	0	0	82	132	103	11	18
12月	6	1	2	0	0	32	41	35	0	6
1月	1	4	0	0	0	45	50	42	2	6
2月	1	15	0	0	0	13	29	24	1	4
3月	0	0	0	0	1	24	25	15	2	8
計	30	234	18	43	2	392	719	531	39	149

月別 入館者数の動向(前年度比較)



5. 郷土館の組織

■館 長 高田 健一郎（社会教育課長）

■庶務係長 濱田 伸一（文化係長）

■学芸員 石堂 和博

■学芸員 小脇 有希乃

■管 理 員 豊島 巧

■管 理 員（補） 羽生源志

■管理委員会委員長 羽生源志（文化財保護審議会委員長）

■管理委員会副委員長 長田 忠（文化財保護審議会副委員長）

■管理委員会委員 岩澤昭文（文化財保護審議会委員）

■管理委員会委員 寺内安弘（文化財保護審議会委員）

■管理委員会委員 平野性賢（文化財保護審議会委員）

6. 研究論文

南種子町平山地区のガローについて

南種子町文化財保護審議委員 長田 忠

① はじめに

私の生家である長田家では、家に付属するガローが2箇所あって、過去には祭祀を行っていたため、ガローについて以前より関心があった。そこで、現在では忘れ去られようとしているガローの、平山地区内の場所を特定し、祭祀のやり方などを残すことを目的に調査を行った。

② 調査の方法

各集落の長老達からの聞き取り調査によって実施した。多くの情報が収集出来たが、さらに老人会の集まり（ゲートボールの練習日など）に出向き、お茶の時間に聞き取りをした。以外にも男性はおおまかな場所は知っていても、特定できない場合が多く、女性の方が良く知っていた。一つには、女性は小用をたすにも人目を避けて山陰に隠れますし、ガローは不浄を嫌うとされているので知っているのではないか、と思った。また、昔は、家畜（馬）の飼料となる草を一定の量を必ず確保することが必要であったし、焚き木は、家族総出で一年分の量の生木を切って確保したが、焚きつけ用の柴や小枝を収集するために、一人で出かけることが女性は男性より多かったのは事実である。そういうわけで、女性は母親や姑からガローに近付かないように、場所を教わっていたのではないかと推測している。

③ 平山地区のガロー

ガローの定義は、難しく、ガロー毎に様相も異なる。そこで、まず平山のもっとも普遍的な3箇所のガローの特徴を紹介したい（図1、表1の⑦・⑰・㉔、写真1～6）。

3箇所のガローは、いずれも独立した山にあり、どこからでも入れる。また、人家の中にあり、特に17・22は学校にも近いうえ、人家とは高低差が無く、簡単に入りやすい。こうしたことから、これらのガローには、私達が子供の頃は、親から絶対に近付かないことを、言い含められていたものである。特に22は浜田に通じる道路脇にあって、車を止めやすい場所でもあり、よく知られたガローである。このように、ガローの大きな特徴として、自由に出入りできる環境であるにも関わらずに、ガロー祭祀に関係のない者が不用意に近づくことが禁じられている点をあげることができる。また、ガローに井戸を伴う事例が多い点も注意されたい。

さて、平山地区のガローを図1と表1にまとめた。ここでは、ある程度具体的な内容を聞き取りできたものを中心に事例をまとめたい。

○表・図番号 ⑦ 写真4

このガローは、間違いなく「里」で管理しているガローである。祭祀者は持ち回りでなく、永く一人の方が担当していた。一人の人が担当した理由は不明である。井戸は少し離れていて、⑩と同じ形態であるが、井戸はガローと一緒に管理をしていた。水道が普及した時点で、祭祀者より、「高齢になったので交代をしていただきたい。自分の子供に譲るべきなのか。別の方をお願いするのか、検討していただきたい」と申し入れがあったとのことである。話し合いの結果、「井戸の掃除もしなくて良いし、今頃は祭祀も必要ないだろう」ということになり、現在に至っています。当時の祭祀者の跡取り（現在 70 歳）は存命であるが、父親からは何も聞いていないとのことである。

○表・図番号 ⑩ 写真7・8

現在でも祭祀をしていて調査者も驚いた。ガローは山の中腹にある。祭祀者は、その家の長男ではなく、三男である。祖父から、祭神は山の神、水の神、火の神だと教えられ、寄木の根元の石は、田の神だとも聞いているという。遠い水田の脇にあったものを年老いて祭祀が辛くなったので、合祀したと聞いている。

祭祀は 12 月 31 日に行い、兄が帰省していれば必ず一緒に行く。「山の神」のお札をもらい、「シェー」を取って、少し大きい餅を 1 個、小さな餅（落成式の時にまくもの、ゴー）を 12 個、重箱に入れて持参し、大きい餅を 1 個供えシェーをかけて拝礼する。12 個のゴーは持ち帰って食べる。昔はこの里の子供達は、通学にはこの峰を越えて行く近道で、その山道の脇にガローはある。子供達はガローの前で拍手を打つか、お辞儀をして通っていた。

平山では正月に掃除をしたあと、家の庭と墓地に海の砂をまく風習がある。砂浜に砂を取りに行ったついでに、シェーを取るのは、全ての家庭で昔は行われていた。

○表・図番号 ⑪ 写真9・10

井戸（水の神）を祀ったガローである。人家の脇の水田のかたわらに、独立して数本の木が立っていてそこに井戸がある。この里には、他にも 2 ケ所の井戸があるので、周辺の数戸単位で祭祀をしていたものと思われる。祭祀者・祭祀の方法など、不明の点が多いが、水の神を祀ったものであるので取り上げた。同様のものに、表・図番号④、⑨、⑳がある。また、整理番号⑦、㉒も、ガローと一緒に管理しているので、そこで説明するが、立地は同様のものである。

○表・図番号 ⑫ 写真 11・12

山の中腹の斜面に大きな椎の木があるが、この椎の木がガローの寄木であることを示す痕跡は、何もない。ただ、前年のお供えを乗せたと思われるトレーが一枚落ちていた。当主

(祭祀者)は40才代。父親は昭和7年生だが、10数年前に亡くなった。ガンの告知がなされたときに、出郷していた現在の当主が呼び戻され、家業を継ぐことになった。その時に、ガローに連れて行かれ祭祀を教えてもらった。

祭祀は旧暦の6月15日。餅を搗いて、お神酒を注いで礼拝する。現在では夏の餅は食べたくないなので、米の団子を作ってお供えをしている。昔の平山から茎永に通じる旧道の脇にある。対岸の水牛の人の耕地が、ガローの上のほうにあるそうだが、現在は荒地になっている。昔は周辺に住居があったらしく、墓地があるという。

○表・図番号 ⑮ 写真 13・14

山の中腹にある。登り口は急峻な岩山で、「落ちたら死ぬぞ」と本気で思った。「西田家」の氏神と祭祀者はいつている。現在では周辺に、西田姓は3軒しかないが、戦後は引揚げて来た人も居て、4〜5軒の住宅があった。祭祀者の家も県道の脇に移転している。現在の家は、引揚げて来た一人が土建業を営んでいて、その人を中心に建設した。世の中が落ち着くにつれて、都会に出て行って、現在に至っている。当主は40才代。父親は昭和12年生で数年前に亡くなったが、その妻から次の話を聞いた。当主の祖父が管理をしていたが、亡くなってからは放置していた。父親の兄妹や孫が時折具合が悪くなって、医者に行っても原因が判らないことがあったので「物知り」に行くと、「北の方角に、墓ではないが何かある。本来あなたの家が管理するべきものだが、放置しているのが原因だ」と言われた。思い当たらないので、兄妹で話し合ったところ、父親が管理していた事を思い出したとのことである。そこで、家内総出で掃除をし、花を供えた。現在は盆と正月に掃除をし、折々に花を供えているとのことである。また、それ以来、健康に過ごしているとのことである。

○表・図番号 ⑰ 写真 5・6

小川家、上妻家、日高家の本家の共同のガロー。この三家は、姓は違うが、本来の出自は同じであるという。その中で小川家が総本家であるが、戦前から鹿児島に出ていて、日高家で祭祀をしてきた。当主は60才代。父親から引次いだ時から寄木はなく、小さな石が御神体であった。暮れに掃除をし、砂を撒いて、花と餅を供えて礼拝するだけである。

小川家の当主が亡くなったあと、その未亡人が来たことがあり、小川家が祭祀をすべきなのにしていないので、鹿児島で祭祀をしたいと申し出て、御神体の石を持って行ったことがある。数年してから、やはり居るべき場所に置くほうが良いらしいとまた、元の場所に

持ってきた。未亡人が亡くなると、その後継ぎが来て、また鹿児島の方に持って行き、そのままになっている。以来、20 数年祭祀はしていない。

○表・図番号 ② 写真 1・2・3

向井里のガロー。井戸は少し離れていて、表・図番号 ⑪と同様な形態である。現在は道路拡張や公民館敷地の拡張によって、森は無くなり水神の石碑が立っている。この里では、ガローと井戸の管理、祭祀は同日に行っている。写真の石塔には、明治 27 年 12 月 27 日建設と刻んである。現在は 7 戸が居住していて、里代表が持ち回りで決まり祭祀の音頭をとるが、ガローと井戸の掃除は 12 月 29 日に行われていた。正月準備が終ると、住民はお盆にユズリハとモロバを敷き、餅を 3 個とお神酒・シェーを持ってガローと井戸に参拝する。正式には、3 個の餅をそれぞれ半分にして供え、半分は持ち帰ることとなっているが、現在では 1 個供える方も多い。現在もガローと水神には里の住人が折々に花を供えている。

④ 長田家の祭祀 写真 15・16・17

表・図番号①⑨・②③の二つのガローが、筆者が管理していたものである。①⑨は、住居から直線距離で 1 km 以上離れています。表・図番号②・⑤・⑫・⑱も、同じように離れている。⑫は、近くに墓地があって人家のあった形跡があり、水牛の里から近いが、他のものは住居などがあった形跡はない。何故こんなに遠い場所にガローがあるのか、一切が不明である。

ガローは、写真 15 のように、真ん中の低いところに小川が流れていて、右側の斜面に寄木があり、株元に三枚の平たい石灰石が横に並んでいた。手前の荒地は、私名義の水田である。小字は「御仏供田 (おぶくでん)」で 380 m²。私名義の水田はこれだけで、付近の水田が私の水田であった形跡はない。現在の農道は遠回り、図・表番号⑮の脇を通る峠越えの作道を通して祭祀に行っていた。昭和 40 年代に基盤整備事業が行われ、現在の農道が完成した。私が自動車を買ったのは昭和 50 年であるが、数年その自動車を通った記憶がある。その頃、猛烈な台風が襲来し寄木が倒れた。その時点で、家の前の図・表番号②③に合祀した。

②③は、ガローの南側の長田家と共有のガローである。祖父同士がまた従兄弟ぐらいだったようで、出自は同じのようだが、その家は現在は空き家になっている。土地の名義は共有である。中央の斜面に立つ、「タブ」の太木が寄木であった。寄木の前に幅 1 m、幅 30 cm、高さ 30 cm ぐらいの石灰石 (サンゴ石) が積まれた祭壇があり、寄木がわに平たい石灰石が 3 個横に並んでいました。写真 18 の軍場神社の御神体のうち、正面のセメント作りのものと、3 本の花瓶が無くしたものと、ほぼ同じ雰囲気のものであった。①⑨のガロー

を合祀した後、昭和 50 年代の後半だったと記憶していますが、台風で寄木が倒れ、その時点で祭祀を止めた。概ね 20 数年前である。

祭祀は、正月 4 日・旧暦の 6 月。6 月は月の内に行けば良いことになっていた。前日に、神主に「山の神」のお札をもらう。ほかに注連縄（正月のみ）。重箱に入る程度の大きめの餅を一個、小餅（ゴー）7 個。お神酒を入れたサイダー瓶一本。空瓶（シェーを入れるもの）一本。鎌一丁。ミチシバ（サンカクイ？）2～3 本をカンザーに入れて背負う。朝早くまだ暗いうちに海岸に向うが、私の家から片道 2km ある。まず草を刈って「苞（つと）」を一つのガローに 2 個作り、波打ち際に向う。波打ち際の砂を苞につめ、空き瓶に海水を入れてガローに向う。ガローに入る前に竹を一本切って先端を割りお札を挟む。そして鎌を手に持ったまま山に入る。鎌をもつのは厄除けかもしれないが、夏は「まむし」が居たときの用意でもある。お札を立て、注連縄を張る。両脇に苞シェーを置き、正面に餅の入った重箱を開き、3 個の石灰石の上に一個ずつゴーを置く。中央が山の神、向かって右側が水の神、左側が火の神である。ゴーにお神酒とシェーを掛けます。二礼二拍手一礼をして祭祀が終わる。

ガローの祭祀のあとは、シェーの瓶を手に持って、ガローの脇にある井戸に行ってシェーを少し注ぐ。家にはいっても無言のまま神棚の前にいく。通常神棚には、お神酒を注ぐ盃、朝お茶を入れる茶渋で黒くなった茶碗があるが、その朝は、母親が二つとも空にしていた。お神酒を注ぎ、茶碗にシェーを入れる。花瓶のエズリハかモロバの葉をちぎり、シェーを付けて座敷に撒いてまわる。地炉（じろ、いろり）の中と台所の竈の中に少し注ぐ。朝食のあと、重箱の中の大きめな餅の上に、普通の大きさの餅を 7 個足して、神主の家に持って行く。これがお札のお代であった。

昔から、シェーを取りに行ったり、祭祀を行う場合は無言を通すことになっていた。祖父の代では、雨の降らない時でも、笠をかぶり蓑をつけて行った。私が⑩のガローに行くときは、帰り道の人家では、老人は起きていたが、会っても笑顔で見送るだけで、声は掛けてこなかった。

⑤ 「たたり」の解消祈願

農家は、天気の良い時は外で働くので、子ども達が具合の悪いことを知るのは概ね夕方であることが多い。現在では、直ぐ車で病院に行くが、私達の子どもの頃は、電話も車もなかった。上中の病院に行くには、子どもを背負うか馬に乗せて連れて行くしかなかったので、重篤な状態でなければ、越中さん（配置薬）の薬を飲ませて経過を見るのが普通であった。その時に必ず子どもに聞くのが、「遊んだ場所はどこか？」であった。子供達はガローにはいったか、周辺で遊んだ時は正直に言う。その場合は、「お父さんがガローの神様に

お願いしておく、明日は良くなるから」と言い聞かせて寝かしつける。

準備するものは、お盆かお膳に、小皿を三枚並べ、米、大豆、塩を少量ずつ入れる。お神酒を少々もつ。他人から見られない時間に小川に向う。橋の中央に川下を向いてしゃがむ。神様は川上に向って座っているので、川上に向えば背中をお願いをすることになって、聞き届けてもらえないからだと聞いている。川では、橋の中央が水の神様である。最初に米を一つまみして、「水の神様に上げ申す」と言って川の中央に落す。右が山の神様、左が火の神様となり、同様に落す。大豆・塩も同様に落す。小皿に残ったものは、全部川の中に落す。残った物を持ち帰ると、神様がケチンボウだと思って、聞き届けてもらえない。お神酒も同様に注ぎ、残ったものは全部注ぐ。「子どもが、はいつてはいけない所にはいつたようです。どうか熱が下がるように（腹痛が治るように）お願いします」と唱えて二拍手して終わりである。これで明日の朝には子供は元気になっていた。

実際は、薬の効果か祈願の効果か判らないが、当時の人々がガローを恐れていたことは事実である。私たちの子供の時代は、この祈願は誰もが「常識」として知っていた。代々言い伝えられたものだと思う。私は祖父から教わった。

⑥ おわりに

広田のガローは、昭和30年代に「遺跡」の発掘に併せて、下野敏見氏が7ヶ所の場所と、祀者の氏名を特定している。7名のうち2名は生存しているが、島外に住んでいて連絡がとれない。5名は亡くなっていて、4名は子孫が残っているが、何も聞いていないとのことだ。1名は子孫が島外にでている。他の集落のものも、同様に管理形態・祭祀者が不明ものが多くあった。祭祀を行っているものも、成立過程などは何も聞いていないとのことである。ガローの場所は25ヶ所は特定しましたが、②と⑤は農道の新設や河川工事のため森がなくなって痕跡をとどめておらず、場所がはっきりとは分からない。⑩は、県道の拡張・水路の整備のため、森が無くなっている。

ガローの成立については、一般に森の神信仰、開拓したときに出た岩石などを集積した場所、防風林、水源涵養地などの解釈があるようである。中種子町の平鍋のガローの看板にも、同様の記述がされている。もとより、今回の発表は、ガローの場所の特定とそれに関わる話、祭祀の方法を聞き取りしたもので、その成立などに迫ることはできていない。

ガローの場所を特定することが、学術的にどれだけの価値があるか分からないが、我々の世代が居なくなれば、調査はさらに困難になる。記録だけでも行うという姿勢が重要であるとするれば、他の地域でも、一日でも早く着手されるべきだと感じた次第である。

参考文献

- | | | | |
|-----------|----------|---------|-----------|
| ・種子島の民俗 1 | 著者 下野 敏見 | 昭和 57 年 | 法政大学出版局 |
| ・田の神と森山の神 | 著者 下野 敏見 | 平成 16 年 | 岩田書院 |
| ・茎永のガロー | 著者 岩坪 香 | 平成 7 年 | 南種子町地名研究会 |
| ・里の暮らし | 著者 向井 二生 | 平成元年 | 自費出版 |